

斑鳩町産後ケア事業のご案内

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産や育児の疲れから体調がよくない」など支援が必要な方をサポートするための事業です。

利用できる人

- ① 斑鳩町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- ② ご家族などから家事、育児などの支援が受けられない
- ③ お母さんの体調不良や育児不安などがある

*感染症の疑いがある場合（発熱、下痢、嘔吐、咳が続くなどの症状）や、医療行為の必要なお母さん又は赤ちゃんは利用できません。



主なケア内容

- お母さんと赤ちゃんの体調管理
- 授乳や沐浴方法などの指導
- 赤ちゃんのお世話に関する相談や指導
- 乳房ケア（マッサージ含む）



実施施設及び育児支援サービス

育児支援サービスについては、母子保健コーディネーターと相談の上決定します。申請時にご希望の施設を伺います。施設の状況により、日程や利用期間などご希望に添えない場合や利用できない場合、希望施設の変更をお願いする場合があります。

名称	住所	育児支援サービス		
		ショートステイ (宿泊型)	デイサービス (通所型)	アウトリーチ (訪問型)
助産院カンガルーホーム	平群町大字三里 139-9 電話：0745-61-1135	○	○	×
こ 心 と 友 助 産 院	広陵町三吉 260-3 電話：0745-55-8700	○	○	○
社会医療法人 高清会 高井病院	天理市蔵之庄町 470-8 電話：0743-65-0372	○	○	×
産後ケアハウス ぽこあぽこ	香芝市旭ヶ丘 3-2-8 電話：0745-40-0214	○	○	×
なんのレディースクリニック ※出産された方のみ	斑鳩町興留 5-14-8 電話：0745-75-5623	○	○	×



問い合わせ先 : 斑鳩町子育て世代包括支援センター
TEL 0745-70-0001 FAX 0745-74-0903
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日・年末年始除く)



利用期間や料金などについて

	ケアを受ける場所	食事	利用料金 〔非課税・生活保護世帯の料金〕	利用の上限
ショートステイ（宿泊型） 助産施設：原則 午前10時～翌日午前10時 病院施設：午前10時30分～翌日午前10時30分	委託 助産院施設	1泊3食	1泊 6,000円 〔1,500円〕	6泊7日
	委託 病院施設	1泊3食 おやつ	1泊 3,300～6,000円 〔820～1,500円〕	6泊7日
デイケア（通所型） 助産施設：原則 午前10時～午後6時 病院施設：原則 午前9時30分～午後4時30分	委託 助産院施設	1日2食	1日 800～2,500円 〔200～620円〕	7日
	委託 病院施設	1日1食 +	1日 800～3,000円 〔200～750円〕	7日
アウトリーチ（訪問型） 原則午前10時～午後5時までの間で1時間以上、 3時間以内	自宅	なし	1回 1,050円 〔260円〕	2回



双子の場合の追加料金について	利用料金（1人につき）		非課税・生活保護世帯
ショートステイ（宿泊型）	委託助産院施設	1泊 4,000円	免除
	委託病院施設	1泊 1,000～5,000円	
デイケア（通所型）	委託助産院施設	1日 400～2,000円	
	委託病院施設	1日 600～2,500円	
アウトリーチ（訪問型）	1回 1,000円		

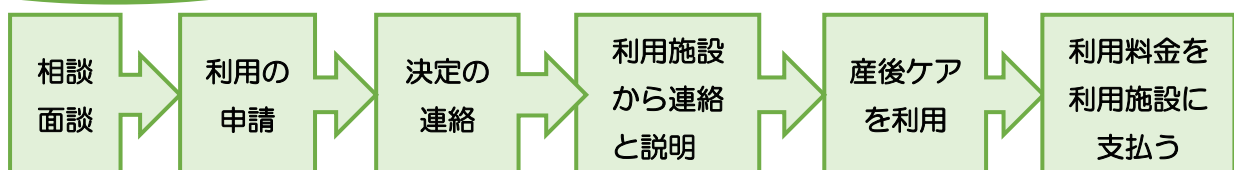
利用日の変更やキャンセルについて

- ① 利用日の変更やキャンセルを希望される場合は、利用日の2日前（**土日祝を除く**）の午後5時までに利用施設へ連絡し、あわせて斑鳩町子育て世代包括支援センターへ、利用変更・中止届けを提出して下さい。
- ② 上記期限までに連絡がなく、変更・キャンセルをされた場合は産後ケアサービスを利用したものとみなし、施設へキャンセル料を支払う必要があります。

利用日の2日前の午後5時までに施設に連絡があった場合	0円
利用日の2日前の午後5時までに施設に連絡がなく変更・キャンセルされた場合	利用料金と同等の金額

利用の流れ

まずは、斑鳩町子育て世代包括支援センターへご相談下さい。



*申請時に必要なもの・・・母子健康手帳

*非課税世帯の方で、令和4年1月1日以降に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。

*母子保健コーディネーターが委託施設と調整を行います。調整などに数日を要する場合がありますので、なるべくお早めにご連絡下さい。